

関係者の皆様へのご報告

報酬改定問題

緊急支援を求める都議会陳情

全会一致で趣旨採択！



2021年5月30日

障害児放課後グループ連絡会・東京（放課後連・東京）

会長 村岡真治

事務局長 加辺紘樹

<事務局> 〒203-0042 東久留米市八幡町 2-13-29

かるがも花々会内 TEL 042-477-6492

■「もうけ」と無縁の事業所が運営困難

国は今年度、「障害福祉サービス」の「報酬改定」を実施しました（3年に1度、事業所への「報酬」のあり方を変更する）。放課後等デイサービスの場合は、事業所の多くが減収になります。国は、「収支差率が高く（もうけていて）、支援の質の低い事業所が増えた」と説明しています。

しかし、「もうけ」とは無縁で、必要な人数の職員を置き、厳しい運営をしている事業所こそ運営困難に追い込まれます。事業所の支出のほとんどは人件費であるため、このままでは、職員の人数を減らすか、事業所を閉所するかしかありません。

「支援の質」を向上させるには、何よりも、必要な人数の職員を確保できることが大切です。長年にわたって培ってきた、「遊び・生活・集団をつうじて、子どもの人格を育てる」実践を担う事業所が存続できることも重要です。

■署名数は1万2475筆！

そのため、「障害児放課後グループ連絡会・東京（放課後連・東京）」では、放課後等デイサービスへの緊急の支援を求める都議会陳情を行ないました。国が「報酬改定」を実施したあとであるため、当面の対策として、都に対し、支援を求めるものです。陳情の署名集めには、「放課後連・東京」に加盟する事業所の保護者・職員だけでなく、多くの関係者の皆様のご協力いただきました。誠にありがとうございました。1か月ほどの期間しかなかったにもかかわらず、1万2475筆の署名を提出できました。

おかげ様で、この陳情は、5月26日に開かれた都議会厚生委員会において、全会一致で趣旨採択されました。これを力にして、都に対し、支援の具体化を求めていく予定です。引き続き、皆様のご支援をよろしくお願いいたします。